

## 閉会中の委員会日程と引き続き審査する案件

### 厚生文教委員会 平成30年11月19日（月）午前10時

- ▶小金井市難病者福祉手当条例の一部を改正する条例
- ▶小金井市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ▶公益財団法人小金井市体育協会への補助金の一部返還に関する陳情書
- ▶都において児童相談所・警察・学校などの連携・協力を進め、児童虐待防止対策の抜本強化・拡充するため意見書提出を求める陳情書
- ▶社協バス「みどり号」の存続を求める陳情書
- ▶小金井市市民税課、被保険者間で前年の合計所得金額に対し係争中であるところ被保険者の介護保険料の暫定的な決定に関する陳情書
- ▶子どもの権利に関する条例を推進するための計画の策定と継続的な検証を求める陳情書
- ▶子どもの最善の利益を保障する「子どもオンブズパーソン」の設置を求める陳情書
- ▶福祉的視点から、相談者に寄り添った母子父子自立支援員・婦人相談員の相談体制の充実を求める陳情書
- ▶臓器移植の環境整備に関する意見書の提出を求める陳情書
- ▶所管事務調査  
（子ども施策に関する諸問題の調査）
- ▶所管事務調査  
（小金井市保健福祉総合計画の策定と運用について）

### 建設環境委員会 平成30年11月5日（月）午前10時

- ▶所管事務調査  
（駅周辺整備に関する調査）
- ▶所管事務調査  
（市内都市計画及び住環境に関する調査）
- ▶所管事務調査  
（資源循環社会形成に関する調査）

### 総務企画委員会 平成30年11月14日（水）午前10時

- ▶厳寒期の大災害に備え、各避難所にジェットヒーター等の導入を求める陳情書
- ▶社会福祉委員に意図的に条例違反の報酬支給を続けていた事件の全容解明を求める陳情書
- ▶小金井市の予算査定に関する調査及び財政援助団体の財務等の調査を求める陳情書
- ▶東小金井駅北口駅前周辺に金融機関（郵便局）の誘致を求める陳情書
- ▶西岡市長の選挙公約（人件費削減）が全く守られておらず、逆に人件費が急増していることに関する陳情書
- ▶社会福祉委員への報酬誤支給問題に係る検査
- ▶所管事務調査  
（小金井市公共施設等総合管理計画の進捗状況と方針についての諸問題の調査）

### 庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会 平成30年11月21日（水）午前10時

- ▶新市庁舎の床面積縮減等による建築コスト削減等を求める陳情書
- ▶市庁舎の建設面積を縮減することにより、図書館本館の建設を進めることを求める陳情

## 書

- ▶公民館本館を新福祉会館と併設する旨の議会意思の確定を求める陳情書
- ▶新庁舎の床面積の大幅増に反対し、コンパクトでコストダウンの建設を求める陳情書
- ▶庁舎建設予定地の大型樹木を保全し、小金井らしい緑豊かな庁舎とすることを求める陳情書（その1）
- ▶庁舎建設予定地の大型樹木を保全し、小金井らしい緑豊かな庁舎とすることを求める陳情書（その2）
- ▶庁舎建設予定地の大型樹木を保全し、小金井らしい緑豊かな庁舎とすることを求める陳情書（その3）
- ▶庁舎建設予定地の大型樹木を保全し、小金井らしい緑豊かな庁舎とすることを求める陳情書（その4）
- ▶多くの市民が利用する福祉会館は、多くの職員がいる市庁舎の北側ではなく、採光や眺望の良い南面に建設することを求める陳情書
- ▶庁舎建設予定地北側（JR中央線高架下）からの道路の恒久的確保を求める陳情書
- ▶庁舎及び福祉会館建設等に係る諸問題の調査

### 行財政改革推進調査特別委員会 平成30年11月12日（月）午後1時

- ▶行財政改革の推進に係る諸問題の調査

### 議会運営委員会 平成30年10月25日（木）午前10時

- ▶市議の視察日当（日額2800円）を廃止し、「議会だより」フルカラー印刷化等の財源を捻出することを求める陳情書
- ▶市議会議員定数に関して、市民の意向調査を求める陳情書
- ▶議会改革に関する諸問題の調査

### 議会運営委員会 平成30年11月26日（月）午後2時

- ▶①次期定例会（臨時会を含む。）の会期及び会議日割等、議会運営に関する調査
- ②議会の会議規則、委員会条例等に関する調査
- ③議会運営に関する議長の諮問事項について

※ 傍聴はどなたでもできます。傍聴を希望される方は、下記の委員会傍聴受付場所で簡単な手続きをしていただき、傍聴券の交付を受けてください。

また、各委員会とは市役所本庁舎3階の第一会議室で行われます。

なお、急遽開催が決定し、ホームページに掲載されていない委員会などは、傍聴受付が市役所本庁舎4階の議会事務局のみの場合があります。

#### ◎ 委員会傍聴受付場所

開会予定時刻	受付時間	受付場所 (市役所本庁舎)
午前10時	午前9時30分から午前10時30分まで	3階の第一会議室前
	午前8時30分から会議終了まで	4階の議会事務局

午前10時以外	開会予定時刻の30分前から 開会予定時刻の30分後まで	3階の第一会議室前
	午前8時30分から会議終了まで	4階の議会事務局

問合先 議会事務局 電話 042-387-9947 FAX 042-387-1225